

2016年12月 第51号

三重県労働組合総連合
〒514-0015 三重県津市寿町7-50

みえ平和と労働会館

TEL 059-223-2615 FAX 059-223-4495

みえ労連 zenroren

行事予定

1月 6日 全国一斉新春宣伝行動 7:00~ 各駅頭
1月28日 みえ労連共済会第9回総会 10:00~
みえ労連第30回評議員会 13:30~
みえ労連新春旗開き 17:00~
いずれも地域支援センター「えがお」

病床削減ストップ! よりよい地域医療の実現を

「地域医療を守るシンポジウムと講演のつどい」(10月30日 三重大学)に140人

10月30日、みえ労連ほか5団体が作る実行委員会主催の「地域医療を守るシンポジウムと講演のつどい」が津市の三重大学で開かれ、140人が参加しました。今年度中に三重県が「地域医療構想」を策定するにあたり、医療・介護関係者や地域の幅広い人々による議論の場をつくらうと企画したものです。
畑中三厚労委員長が司会をつとめ、「在宅医療アンケート報告」、邊見公雄氏の講演、4氏によるシンポジウムなどが行われました。参加者は医療・介護関係41名、自治体・議会関係18名、社保協60名、その他21名でした。
以下実行委員会による「地域医療を守るシンポジウムと講演のつどい」の報告より引用して、概略を紹介いたします。

講演 邊見公雄氏

(全国自治体病院協議会会長
・赤穂市民病院名誉院長)

「生命輝かそう三重県の医療人へ地域医療構想に向けて」

■邊見氏は、はじめに、「医療と教育は日本の二大基幹産業」と述べ、資源のない日本の発展を支えてきたことを強調。歴代政府の診療報酬引き下げのもとで、医療崩壊とも言える状況が作られ、消費税では損税で病院の経営がいつそう厳しくなっている現状を紹介。和食より先に、国民皆保険制度と憲法9条を、世界遺産に登録すべき」と訴えました。

■つづいて、赤穂市民病院の院長として「7年間1台も救急車を断らなかつた」経験も紹介しながら、地域医療構想のなかで、公立病院は「山間へき地など民間医療機関立地が困難な過疎地域での医療提供」「救急・小児・周産期など不採算部門での医療提供」「がんなどの高度・先進医療」「研修の実施など、医師派遣の拠点」としての役割がさらに重要となっていると強調しました。



■最後に、死亡場所についての国民の希望は在宅が80%以上だが、現実逆になっている。地域包括ケア病棟の充実など、医療資源が乏しい地域でも、病院間の連携、地域の医療機関、地域包括ケアとの連携をすすめるながら「より良い地域医療構想を築いていきましょ」と訴えました。

シンポジウム

- 問題提起 長友薫輝氏 (三重短期大学教授)
松田克己氏 (三重県保健福祉部医療対策局長)
濱田正行氏 (三重県病院協会理事長)
伊世利子氏 (明日の地域医療を考える住民の会・あした葉会長)

不当解雇はダメ!

亀山自動車学校事件に続き
ジャパンレンタカー事件も勝訴

雇い止めで1200万円支払い命令
津地裁、ジャパンレンタカーに
【津】総合サービス企業「たい」と呼ばれた加藤寛典大手のジャパンレンタカー。弁護士は「大筋でこちらの雇い止めを受けたら、請求が認められた」とし、バイト従業員の辻藤光さん(25)が、社会保険未加入の損害金など計約千五百万円の支払いと地位確認を求めた訴訟の判決、津地裁の瀬戸さるか裁判長は二十五日、辻藤さんの地位を認め、同社に計約千二百万円の支払いを命じた。判決では、辻藤さんを雇い止める客観的な理由を欠いていると認定。平成二十六年十二月から二十七年一月分の賃金の支払いを命じた。一方で、社会保険に未加入であったことへの精神的苦痛については、労働契約を結ぶ時点で抗議した証拠が不十分とし、慰謝料請求を認めなかった。判決後に津市丸之内の三重合同法律事務所で見学した原告の辻藤さんは「認められてうれしい。職場に戻り

10月26日付「伊勢新聞」る正義の闘いが勝利しました。鈴亀ユニオンがたたかった亀山自動車学校不当解雇事件(今年1月25日勝利的和解)に続き、うれしい2連勝です。※なおジャパンレンタカー側は控訴期限ぎりぎりになって控訴しました。舞台は名古屋高裁に移ります。(中勢地域労組 伊藤由利子)

シンポジウムでは、最初に、長友薫輝氏(三重短期大学教授)が「より良い地域医療構想の実現へ」と題して、次のように問題提起を行いました。

①日本の医療保障は、公的医療保険による皆保険体制と医療提供体制でなりたっている。米連邦政府高官からも「すばらしい皆保険制度」と賞賛されるが、この両者を一体的に変えるのが医療保険制度改革関連法で、新たな医療費抑制策が始まるうとしている。
②地域医療構想は新たな公的医療費抑制の一環。地域医療構想を策定する論議の進め方は、「地域で客観的なデータをもとに議論し、合意形成を経て病床数や構成割合を決定していく」としているが、実際には、多くの都道府県をみれば、病床数の決定が先行。
③2018年度にスタートする国民健康保険の都道府県単位化、第3期医療費適正化計画、医師、看護職員の需給見通しのデータにも連動しており、過剰な医療費抑制とならないよう、全国知事会が懸念を表明している。今日の各論者の報告や議論を

参加者の感想より
*県の受け皿がないのにベッドを削減はしないとの声はうれしかった。今でさえ、医師看護師不足のなかで、受け入れる医師がいるのか。そんなことを考えると慎重にしたい。(社保関係者)

*濱田先生から「医師が足りない」「大切にしましょう」という話がありました。「看護師が足りない」という報告もありました。看護師も大切にしたいです。(医療・介護関係者)

*過疎地域での自治体病院の運営を行っていく上で、大きな問題が数多くあることを改めて認識いたしました。良い策があれば、ご教示いただきたいと思っております。(議会・自治体関係者)

7月 第9回憲法キャラバン
10月 第12回自治体キャラバン

憲法を地方行政に活かすために

今年も県内全自治体と「対話・意見交換・提言」の懇談をしました

副知事・市長・町長・病院長・教育長などが出席

みえ労連は本年度も7月の第9回憲法キャラバン、10月の第12回自治体キャラバン(病院・教育委員会含む)と、2回にわたり、それぞれの事前アンケートの回答結果をもとに、県内全自治体(29市町と県)を訪問し、率直な懇談を行いました。

【第9回憲法キャラバン】

4/15事前アンケート依頼
7/26～8/8回答結果で懇談

【第12回自治体キャラバン】

7/26事前アンケート依頼
10/11～24回答結果で懇談



三重県との懇談 10月24日

この2回のキャラバンには、三重県から渡邊副知事、14市から5名の市長、15町から6名の町長、病院から3名の院長、町教育委員会から5名の教育長が参加しました。また、副市(町)長・総務部(課)長、病院事務長・看護部長など幹部職員・担当者が出席しました。

平和の大切さで共感

7月の憲法キャラバンでは、安保法制が国会で可決成立し、参院選で「改憲勢力が2/3」

となり、安倍内閣は「いつでも改憲発議ができる」状況の中での懇談でしたが、「平和の大切さ」を共通の認識とすることができました。

私たちは、憲法9条と平和を守るために、今回すべての自治体の首長に対し三重県年金者組合作成の冊子「戦争の記憶(120名が執筆)」を贈呈し、今後とも草の根から平和運動を続けていく決意を伝えました。

公務公共職場の実態把握

10月の自治体キャラバンでは、主に憲法25条に関連した県民・住民の「いのちと暮らしの実態と、支える自治体や関連する公務公共職員の配置」について、アンケート結果で懇談、意見交換をしました。

今回の懇談で危惧したことは、「正規職員の10%が過労死ラインを超えている」「保健師・児童相談員・ケースワーカー・保育士の職員体制の不備」や「民間保育所など公務公共職場の実態把握と支援が不十分であること」でした。うれしかったことは「臨時職員時給が、度会町・いなべ市・三重県で1000円超になったこと」

「(労働者を下支えする)公契約条例の導入が、四日市市に続き、三重県ほか半数の市町で検討」との回答があったことでした。

「地方創生」については、「北主南従」と言われる各市町の現状を反映した回答があり、引き続き次年度以降の懇談で深めていく必要があります。

いのちや地域が危ない

16自治体病院(関連を含む)と

医療介護分野では、「地域医療構想での大幅な病床削減」「介護保険制度の縮小」「在宅の受け皿が不十分な状態」であることが分かり、いのちや地域が危ないことを実感、その後の「10・30地域医療講演とシンポジウム(一面参照)」の取り組みへ広がりました。

エアコン設置が2倍に

教育委員会キャラバンでうれしかったことは、要望し続けた「普通教室のエアコン設置が着実に進んで」いたこと(6年前 小/5市町、中/5市町 ↓ 今年 小/9市町、中/11市町。来年1市・1町が設置と表明)でした。また、アンケート結果を集計した私たちの資料に対し「一目瞭然で分かりやすく、役立っている」との反応でした。

三重県とは2時間余の懇談

三重県との懇談では、各市町の懇談結果を踏まえ、総務・保育・県立病院・医療・地方創生と5分野にわたって、順次2時間余にわたって懇談、専門的広域的役割を果たしてほしいと要請しました。今後とも効果的な意見交換にいくその工夫・努力をしていきます。

私たちは憲法を地方行政に活かすために、「要求・回答・団交」ではなく、「対話・意見交換・提言」の懇談を重ねてきました。

「アンケート結果の集計表は、予算要求の参考になる」など自治体側からも歓迎されています。住民の暮らしと生活向上に役立つ自治体と公務公共職場をめざして今後も粘り強く取り組んでいきます。



度会町教育委員会との懇談 10月14日



名張市との懇談 10月13日

【自治体側の参加者】
7月憲法 / 125名、
10月自治体・病院・教育 / 205名、
アンケート記入者 / 想定200名
【みえ労連側の参加者】
7月憲法 / 135名、
10月自治体・病院・教育 / 180名、
アンケート作成・集計表作成者 / 39名
(総計/推定875名)

新シリーズ

私のおすすめレシピ

今回の調理人は尾鷲市職労委員長(自治労連)の中野 誠さんです。



アクアパッツア

【材料 2～3人前】

- ・白身の魚
鯛やカサゴ・タラ等白身の切り身 魚3切(一匹の尾頭付きでも)
- ・野菜
プチトマト6 ホンシメジ半パック ローリエ1(無くても可) パセリ少々 ニンニク1～2片
- ・貝類
アサリ(ハマグリでも)150～200g お好みで
- ・調味料
オリーブオイル大さじ3～4 白ワイン3～4 水を150cc 鶏ガラスープ小さじ1

塩・コショウ
・フライパン 26センチぐらいのもの(フタを用意)

【作り方】

1. 切り身魚は塩・コショウをふって4・5分置く。ニンニクは取り出しやすい程度に雑切り。プチトマトは縦半分(普通のトマトなら角切り) ホンシメジは適当にばらす。
2. フライパンにオリーブオイルを熱し、ニンニクを入れて香りが出たら取り出しておく。ペーパータオルで水気をふき取った魚を皮目から中火で焼き、裏返し両面を焼く。(後で水を入れて炊くので焦げ目程度)
3. 焦げ目が付いたら、アサリ、ホンシ

メジ、プチトマト、ローリエ、取り出しておいたニンニクを入れて白ワインを加える。

4. 白ワインが沸騰したら、水と鶏ガラスープを加える。ふつふつとしてきたら蓋をして中火～弱火で5分程度炊く。(アサリを炊きすぎないように)
5. スープを味見してみて、物足りなければ塩・コショウで味を整える。フライパンのまま食卓に出すか、皿などに移してからパセリを散らしてできあがり。

その他 トマトなどと一緒にアンチョビ・オリーブの実など加えると豪華。残ったスープや貝に茹でたパスタを入れての一品に (中野 誠)

